

3 健全で規律ある行財政運営

- (1) 組織運営
- (2) 財政運営
 - ①歳入確保
 - ②歳出改革
- (3) 出資法人等の改革
- (4) 公の施設の改革

(1) 組織運営

【組織体制】

府政の重要課題に適切に対応し、効率的かつ効果的な行政運営を図るため、必要な組織体制の整備を行うとともに、室（局）廃止の取組みに着手するなど、明確な責任と権限の下でスピード感を持って高いパフォーマンスを発揮する組織への転換を進めていきます。

【人員編成】

事務事業の見直しや事務の効率化等による組織のスリム化に努めつつ、管理スパン等を踏まえ、既存職制の見直しに取り組みます。そのうえで、万博の開催に向けた取組みなど緊急かつ重要な行政需要にも適切に対応していくことができるよう、重点的に人員を配置していきます。

【人材確保・人材活用】

既存試験の実施方法について見直しを検討するなど、優秀な人材の確保に取り組んでいきます。また、女性職員を幅広い分野へ積極的に任用するとともに、定年年齢の段階的な引き上げ等を踏まえ、役職定年者の適切な配置などによりベテラン職員の能力も活用することで、職員のパフォーマンスを最大限に引き出していきます。

(1) 組織運営 (つづき)

【人材育成】

職員研修 (Off-JT、OJT) の充実や、主査級昇任考査の改正、キャリアクリエイト制度の拡充などに取り組むことにより、個々の職員に応じた能力開発や主体的なキャリア形成を促進・支援していきます。

【働き方改革】

全ての職員が心身ともに健康で、意欲を持っていきいきと働くことができるよう、フレックスタイム制度における週休3日制の導入やテレワークのさらなる推進など、柔軟な働き方のさらなる浸透を図ります。また、長時間労働の是正や育児休業等の取得促進などに一層取り組み、働く職員の心身の健康確保・ワークライフバランスの促進等を図っていきます。

《参考》職員数管理目標 (R5.3)

令和5年度から令和9年度の職員数管理目標は、令和4年度当初の職員数と同規模の8,600人 (グロス職員数※) とする。

(※グロス職員数 = 常勤職員数 (フルタイム再任用数含む) + 常勤換算後の短時間再任用数)

(2) 財政運営

【財政規律の確保】

令和6年度以降も多額の収支不足が見込まれることから、これまでの改革の取組みを継承しつつ、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないよう、健全で規律ある財政運営を行います。

《収支不足への対応》

「具体的取組み編」に掲げる歳入確保や歳出の見直しについて検討・具体化を進めるとともに、それでもなお収支不足額が生じる場合は、財政調整基金を機動的に活用したうえで、年度を通じた効果的・効率的な予算執行により対応していきます。

《財政調整基金の確保》

令和6年度末に財政運営基本条例に基づく目標額（令和15年度末までに1,400億円）を確保できる見込みですが、令和6年度以降も収支不足が見込まれるなか、財政リスクに対応していくため、引き続き安定的な確保に努めます。

- ・ 財政調整基金残高（令和6年度末見込み） 1,583億円

※ 上記残高には、後年度の普通交付税算定における精算対応のための一時的な積立分を含まない。

(2) 財政運営

①歳入確保、②歳出改革

①歳入確保

府税については、課税自主権を活用した収入確保に取り組むとともに、徴収向上方策の推進に取り組みます。また、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」（令和6年2月改訂）に基づく取り組みなどによる府有財産の売却等を進めます。

<主な取り組み>

- ・大阪府森林環境税、宿泊税、法人二税の超過課税による収入確保に取り組めます。
- ・大阪府域地方税徴収機構の共同徴収を継続します。
- ・不要となった府有財産の売却を進めます。

②歳出改革

限られた財源や人材で最大の効果を発揮していくため、PDCAサイクルによる施策効果の高い事業への重点化や、政策実現に向けた民間との幅広い分野の連携、業務フローの点検見直しによる業務の改善と効率化などに取り組めます。

<主な取り組み>

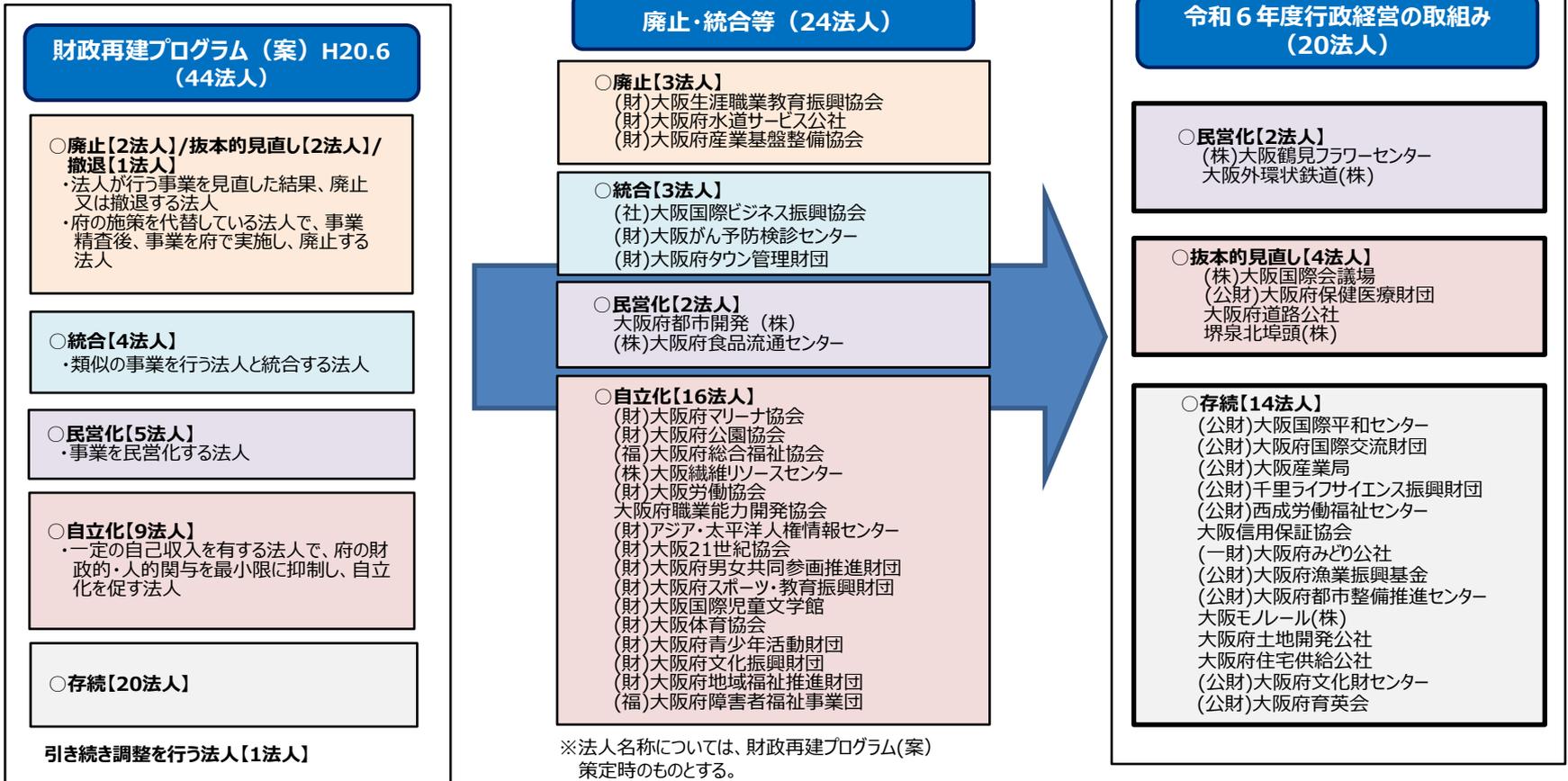
- ・ファシリティマネジメント基本方針に基づき、計画的な改修（予防保全）を着実に実施し、長寿命化により維持・更新（建替）経費の軽減・平準化を図るとともに、引き続き、総量の最適化・有効活用に取り組めます。
- ・地域福祉・高齢者福祉交付金について、新基準による交付金配分の効果検証を踏まえ、引き続き、より効果的な配分方法等の検討を行います。

(3) 出資法人等の改革

■ 指定出資法人

- 指定出資法人（20法人）について、これまでに策定した行財政計画に基づく取組み状況や進捗状況を踏まえ、点検を実施しました。
- 引き続き、点検に基づく改革の方向性の具体化を図るとともに、「出資法人等への関与事項等を定める条例」に基づく経営評価制度や人的関与の必要性の点検等により、府としての法人に対する関与の見直し、法人の経営改善を進めます。

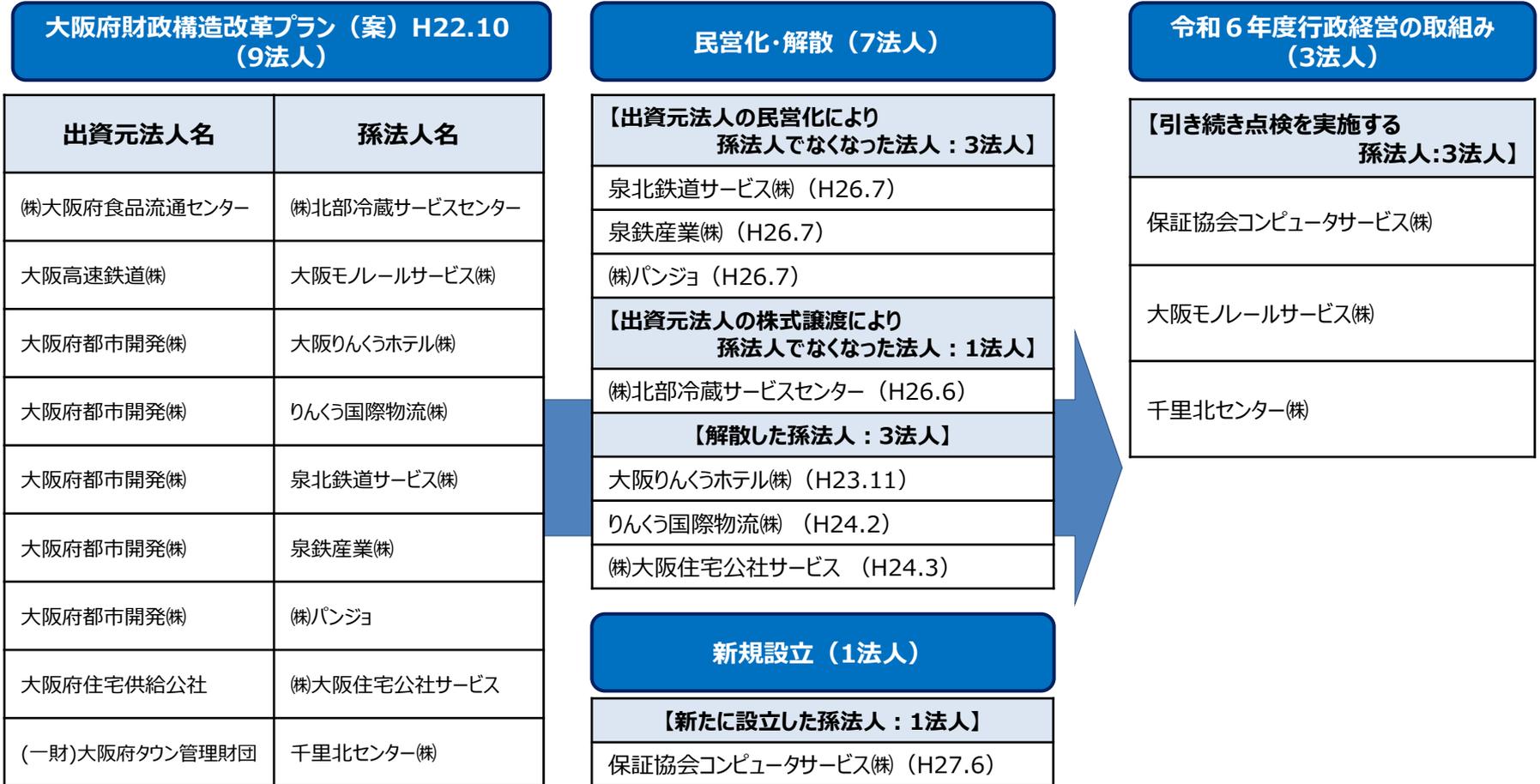
<出資法人改革の進捗>



(3) 出資法人等の改革

■ 指定出資法人が出資等をする法人（いわゆる孫法人）

- 「大阪府財政構造改革プラン（案）」以降、孫法人について、出資元法人の関与の状況等を確認・点検しており、平成27年6月1日に設立された保証協会コンピュータサービス（株）〔出資元：大阪信用保証協会）を含め、引き続き点検を実施する法人は3法人です。
- 今後も孫法人については、その必要性などについて定期的に点検を行います。



※ 平成22年度から、指定出資法人による孫法人への委託など孫法人の状況について点検を実施し、府HPに公表

(3) 出資法人等の改革

■ 地方独立行政法人

- 引き続き、大阪市の法人との統合等をめざします。

<これまでの経過>

公立大学法人大阪

[平成17年4月] 公立大学法人大阪府立大学を設立

[平成31年4月] 公立大学法人大阪府立大学と公立大学法人大阪市立大学とを法人統合し、公立大学法人大阪を設立

[令和 4年 4月] 府立大学と市立大学とを大学統合し、大阪公立大学を開学

地方独立行政法人大阪府立病院機構

[平成18年4月] 設立

地方独立行政法人大阪産業技術研究所

[平成24年4月] (地独) 大阪府立産業技術総合研究所を設立

[平成29年4月] (地独) 大阪府立産業技術総合研究所と(地独) 大阪市立工業研究所とを法人統合し、
(地独) 大阪産業技術研究所を設立

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

[平成24年4月] 設立

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所

[平成29年4月] 設立(府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所衛生部門とを統合)

<現在の取組み状況>

(府市の地方独立行政法人の統合)

- ・ 市及び府・市法人と連携を図り、府立病院機構、市民病院機構の法人統合に向けて検討を進める。

(4) 公の施設の改革

- 公の施設（68施設（府営住宅を除く）＋府営住宅303団地）について、これまでの取組みの進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた点検を実施し、令和6年度については、23施設について重点的に取組みを進めていきます。
- その他の施設についても、「ファシリティマネジメント基本方針」に基づく総量最適化等の観点から、点検を行います。

<公の施設の点検状況>

公の施設

- 万国博覧会記念公園
 - 男女共同参画・青少年センター
 - 国際会議場
 - 上方演芸資料館
 - 江之子島文化芸術創造センター
 - 障がい者交流促進センター
 - 稲スポーツセンター
 - 福祉情報コミュニケーションセンター
 - 障がい者自立センター
 - 砂川厚生福祉センター
 - こんごう福祉センター
 - 青少年海洋センター
 - 青少年海洋センター・ファミリー棟
 - 母子・父子福祉センター
 - 修徳学院
 - 子どもライフサポートセンター
 - 女性自立支援センター（2寮）
 - 中河内救命救急センター
 - 労働センター
 - 高等職業技術専門校（4校）
 - 府民の森（9園地）
 - 金剛登山道駐車場
 - 花の文化園
 - 農業公園
 - 中央卸売市場
 - 狭山池博物館
 - 府営公園（19公園）
 - 港湾施設
 - 門真スポーツセンター
 - 体育会館
 - 臨海スポーツセンター
 - 漕艇センター
 - 少年自然の家
 - 中央図書館
 - 中之島図書館
 - 弥生文化博物館
 - 近つ飛鳥博物館
 - 近つ飛鳥風土記の丘
 - + 府営住宅（303団地）
- ※公表時点

重点的に取組みを進める施設

- 青少年海洋センター
- 青少年海洋センター・ファミリー棟
- 中河内救命救急センター
- 中央卸売市場
- 府営公園（18公園）
- 弥生文化博物館